

2021年6月23日

株主各位

札幌市東区北七条東二丁目1番1号
北海道瓦斯株式会社
代表取締役社長 大槻 博

第175回定時株主総会招集ご通知の一部修正について

2021年6月3日付けで株主の皆さまにご送付いたしました「第175回定時株主総会招集ご通知」の事業報告および株主総会参考書類の一部に誤りがございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正させていただきます。

記

修正箇所

- 1) 「第175回定時株主総会招集ご通知」14ページ (2)責任限定契約の内容の概要
- 2) 「第175回定時株主総会招集ご通知」32ページ (注)6.

※修正箇所には下線を付しております。

1) 責任限定契約の内容の概要

【修正前】

当社は、社外取締役全員および社外監査役全員と会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額となります。

【修正後】

当社は、中上英俊氏および社外監査役全員と会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額となります。

2) (注)6.

【修正前】

中上英俊氏および岡田美弥子氏と当社との間では会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しており、中上氏および岡田氏が選任された場合は当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額となります。

【修正後】

中上英俊氏と当社の間では会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しており、中上氏が選任された場合は当該契約を継続する予定です。また、岡田美弥子氏が選任された場合は、本年6月25日に当社との間で責任限定契約を締結する予定です。なお、両氏との契約に基づく損害賠償責任限度額は、それぞれ法令に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額となります。

以上